

令和6年版

田辺警察白書

護り つなげる 安全・安心のまち



-Tanabe Police Station 2024-

綴喜防犯協会 綴喜交通安全協会 綴喜防犯推進委員連絡協議会
綴喜地域交通安全活動推進委員協議会 京田辺・綴喜暴力追放協議会



京都府田辺警察署長
永野 雅登実

ご挨拶

令和6年版田辺警察白書の発刊に当たり、ご挨拶申し上げます。

平素より、皆様には田辺警察署の行政各般にわたりご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

令和6年は、新型コロナウイルス感染症の影響が収束へと向かい、社会活動の本格的な再開に伴って生成AIや量子技術などの革新が進み、私たちの仕事や暮らしにおけるデジタル化が一層加速された一方で、物価上昇やエネルギー問題などから社会経済が不安定となり、京都府下では、令和4年以降、観光客等の人流回復とともに犯罪や交通事故が増加に転じる中、当署では、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、関係機関や防犯・交通安全ボランティアの皆さんと一体となった地道な協働活動を展開しながら、各種警察活動を推進してまいりました。

そこで、この1年間の警察活動を取りまとめた「田辺警察白書」を発刊することといたしました。「田辺警察白書」では、令和6年中の当署管内1市2町の治安情勢や警察活動の概要などを盛り込んでおりますので、安全・安心なまちづくりの一助となれば幸いです。

令和6年における府内の治安情勢につきましては、刑法犯認知件数は1万2,059件と、一昨年と比べて174件の増加となり、2年連続で前年を上回りましたが、交通事故発生件数、死者数、負傷者数についてはともに一昨年より減少するなど、交通事故分析に基づく交通事故抑止対策に一定の成果が見られました。しかし、府民の身近で発生している特殊詐欺は、認知件数が201件と一昨年より12件増加しており、依然として高齢者の被害が多いことに加え、幅広い年代が被害に遭っています。また、過去最多を更新したDV事案への対応、更にはサイバー犯罪への対処やテロの未然防止、大規模災害への備えなど、取り組むべき課題は山積しています。

当署では、本年も引き続き「護り つなげる 安全・安心のまち」をスローガンに、より一層、府民の皆様や事業者、関係機関等と連携、協力しながら、府民の視点に立った各種警察活動を強力に推進してまいります。この白書を通じて、管内住民の皆様に警察活動へのご理解をいただきますとともに、今後の警察活動に対して一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

令和6年 田辺警察署ニュース	1
犯罪の傾向	2
刑事警察活動	3
生活安全警察活動	6
地域警察活動	10
交通警察活動	14
警備警察活動	17
サイバー空間の安全の確保	19
警察署協議会	21
遺失物・拾得物、警察安全相談の取扱い	22
犯罪被害者支援	23
警察官等採用試験の受験勧奨活動	24
相談窓口一覧	25
田辺警察署のしくみ	26



千年を守る 未来を創る



令和6年 田辺警察署ニュース

1月	● 自動車保管場所申請にかかる私文書偽造・同行使事件の検挙
2月	● 被留置者から看守勤務員に対する感謝の手紙の受領
3月	● 飲食店においてクレジットカードを抜き取った窃盗（すり）被疑者の逮捕
4月	● 事故車両を放置して逃走した道路交通法違反被疑者の逮捕
5月	● 田辺テロ対策ネットワーク総会の開催
6月	● 交通死亡事故抑止 連続365日達成（R5.6.21～） ● 府警初の匿名・流動型犯罪グループによる事件（営利目的略取未遂等）の検挙 ● 踏切で脱輪した車両を救出した同志社大学ラグビー部員等に対する感謝状の贈呈
7月	● 大規模物流倉庫建設現場における窃盗事件の検挙
8月	● 京田辺市との「ながら見守り活動」に関する協定の締結 ● 逃亡中の特殊詐欺事件被疑者のスピード検挙
9月	● 音声応答転送装置（IVR）による音声ガイダンスの開始
10月	● 奈良交通株式会社との地域交通網を活用した地域見守り及び交通安全活動に関する協定の締結
11月	● 第2回大住防犯マルシェの開催
12月	● 株式会社 KCN 京都との地域見守り協定の締結 ● 海外逃亡していた特殊詐欺被疑者（全国第一種指名手配）の逮捕



犯罪の傾向

令和6年中、京都府内における刑法犯認知件数は、1万2,059件（前年対比+174件）であり、前年と比較して約1.5%増加しました。

当署管内の犯罪情勢は、下表のとおり、粗暴犯、知能犯は減少しているものの、その他の罪種では増加傾向にあり、全体では、刑法犯認知件数が405件（前年対比+44件）と増加しています。

引き続き、犯罪抑止対策を推進していきますが、皆様も被害に遭わないように十分ご注意ください。

田辺警察署 刑法犯の認知・検挙状況

犯罪別		年別		令和5年	前年対比	
		令和6年	構成比			
凶悪犯	認知	2	0.5%	3	－1	
	検挙	1		2	－1	
粗暴犯	認知	21	5.2%	26	－5	
	検挙	12		24	－12	
窃盗犯	認知	304	75.0%	262	＋42	
	検挙	110		75	＋35	
	侵入盗	認知	26	(6.4%)※	21	＋5
		検挙	10		8	＋2
	乗り物盗	認知	141	(34.8%)※	119	＋22
		検挙	7		10	－3
	非侵入盗	認知	137	(33.8%)※	122	＋15
		検挙	93		57	＋36
知能犯	認知	15	3.7%	22	－7	
	検挙	15		6	＋9	
風俗犯	認知	10	2.5%	7	＋3	
	検挙	6		6	±0	
その他	認知	53	13.1%	41	＋12	
	検挙	31		25	＋6	
合計	認知	405	100%	361	＋44	
	検挙	175		138	＋37	

※の数値は窃盗犯（75%）の内訳

（単位：件）



刑事警察活動

凶悪犯の検挙活動

令和6年中、当署管内では、匿名・流動型犯罪グループによる営利目的略取未遂・強盗致傷事件を認知し、被疑者全員を検挙しています。

また、凶悪犯罪として、

- 販売業者に対する事後強盗事件被疑者の検挙
- 公共交通機関等における不同意わいせつ等事件被疑者の逮捕

など、住民に大きな不安を与える犯罪を検挙し、体感治安の向上に努めてきました。

窃盗犯の検挙活動

当署では、刑法犯認知件数405件のうち、約75%を窃盗犯が占めており、検挙活動を強力に推進しました。

令和6年中、

- 工事現場から銅線等を盗む工事場ねらい事件
- 一般民家などを狙った連続侵入盗事件

などの窃盗事件を計110件検挙（前年対比+35件）しました。

しかし、当署管内では、農機具倉庫から農機具類を盗む窃盗事件、一般民家を対象とした連続侵入盗事件、自動車から離れた隙をねらって無施錠の車内から金品を盗む窃盗（車上ねらい）事件が多発している地域があります。

このほか、無施錠の自転車やバイクを盗む窃盗（乗り物盗）事件が前年より22件増加していますので、短時間でも車両から離れる際は必ず施錠をして、車内に貴重品を置かないように心がけてください。



侵入盗の被害現場

〈罪種別の刑法犯認知件数〉

罪種	令和6年	令和5年	前年対比
空き巣	10	6	+4
忍込み	4	5	-1
倉庫荒し	6	0	+6
オートバイ盗	39	29	+10
自転車盗	97	89	+8
車上ねらい	12	11	+1

（単位：件）

暴力団関係事件の検挙活動

当署管内には暴力団事務所の設置はありませんが、暴力団員や暴力団関係者による強盗致傷事件や脅迫事件などを検挙しました。



暴力団関係者に対する搜索

〈暴力団が関係する犯罪検挙状況〉

罪名	件数(件)	人員(人)
強盗	1	4
脅迫	1	1
覚醒剤取締法	1	1

薬物関係事件の検挙活動

令和6年中、覚醒剤取締法違反事件や大麻取締法違反事件などで10名を検挙しました。

大麻取締法違反事件の検挙者数は、若年層を中心に年々増加傾向にあり、その背景には、大麻は「害がない」「依存性もない」といった、若年層を中心に誤った認識がなされていることが原因の一つと考えられています。

大麻は、興味本位で手を出すと依存性と耐性により、使用する薬物の量と回数がどんどん増えてしまい、ついには自分の意思ではやめることができなくなります。使用することで脳の正常な働きに障害をきたし、精神障害を引き起こすだけでなく、身体機能までも破壊してしまいます。

令和5年12月に大麻取締法が改正され、大麻を「麻薬」と位置付けるとともに所持や譲渡は、他の規制薬物と同様に「麻薬及び向精神薬取締法」による規制に移行しました。既に禁止されている所持や譲渡に加え、新たに施用も禁止されたほか、これまで5年以下の懲役とされていた単純所持罪が「7年以下の懲役」とされるなど厳罰化されました。

大麻は麻薬だという正しい知識を持ち、甘い誘いに乗らないようにしてください。



大麻クッキー

〈薬物関係事件の検挙状況〉

罪名	令和6年	令和5年
覚醒剤	3	9
大麻	7	6

(単位：人)

特殊詐欺の発生状況

令和6年中、全国警察を挙げて特殊詐欺抑止活動を推進したところですが、京都府内における認知件数は、201件（前年対比+12件）、被害金額は、約11億4,716万円（前年対比+約4億8,626万円）となりました。

当署管内での認知件数は、9件（前年対比+1件）、被害金額は、約2,500万円（前年対比+約1,674万円）と、増加しており、警察官になりすました犯人が「あなたの口座が犯罪に利用されました。今から警察官があなたのキャッシュカードを回収します。」などと嘘の電話をかけ、言葉巧みにキャッシュカードをすり替えて盗み取る犯行手口が多発しています。

また、特殊詐欺の予兆案件を127件認知するなど、予断を許さない状況にあります。

このほか、京都府下においてもSNSを利用した架空の投資詐欺や異性などになりすまして金銭をだまし取るロマンス詐欺を多数認知しており、当署管内においても計3件（被害総額2,021万円）を認知しました。現代社会において不可欠であるSNSを悪用した犯罪も多数発生しています。投資で必ずもうかるという甘言にだまされないよう注意してください。

特殊詐欺の検挙状況と対策

令和6年中、当署における特殊詐欺の検挙状況は、

- 警察官になりすまして高齢者からキャッシュカードをすり替えて盗み取る窃盗事件
- 弁護士などになりすましてATMから現金を振り込ませる詐欺事件
- 警察官になりすまして偽の逮捕状を用いて、現金を振り込ませようとした詐欺未遂等事件

など、特殊詐欺本犯7件、特殊詐欺の助長犯8件、関連犯22件を検挙しました。

特殊詐欺の多くは固定電話にかかってきています。当署生活安全課では防犯機能付き電話機購入時の補助事業に関するご案内や国際電話不取扱受付センターへの国際電話着信停止の申込み手続きの支援を行っていますので、ご相談ください。

〈田辺警察署 特殊詐欺発生状況〉

被害合計	オレオレ詐欺	架空料金請求詐欺	還付金詐欺	融資保証金詐欺	キャッシュカード詐欺盗
9 (+1)	0 (-2)	2 (+2)	0 (-3)	1 (±0)	6 (+4)
25,009,439 (+16,744,783)	0 (-4,000,000)	1,699,000 (+1,699,000)	0 (-2,353,401)	1,530,439 (+1,071,184)	21,780,000 (+20,328,000)

（単位：上段・件 下段・円 括弧内は前年対比）

〈田辺警察署 予兆案件の認知状況〉

電話	内、固定電話	メール・SNS	ポップアップ表示	その他	合計
97 (+25)	58 (+2)	9 (±0)	18 (-13)	3 (+1)	127 (+13)

（単位：件 括弧内は前年対比）



生活安全警察活動

当署では、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、綴喜防犯推進委員連絡協議会、行政の関係団体等と連携して、特殊詐欺被害防止の広報啓発活動を実施したほか、綴喜防犯協会や京田辺・綴喜暴力追放協議会から協力を得て、防犯機能付き電話機購入補助事業を推進しました。

また、当署は、行政や企業と見守り活動やまちづくりに関する協定を締結し、官民一体となった各種取組を推進しています。



「京田辺市地域ながら見守り活動に関する協定書」締結式



奈良交通株式会社、田辺警察署及び木津警察署における「地域交通網を活用した地域見守り及び交通安全活動に関する協定書」締結式



株式会社 KCN 京都と田辺警察署における「安全・安心で住みよいまちづくりに関する協定書」締結式

綴喜防犯推進委員連絡協議会の活動

綴喜防犯推進委員連絡協議会（5支部で構成）では、地域の防犯リーダーとして安全で住みよい綴喜地域を目指し、各支部で地域安全活動に取り組みました。

特殊詐欺や自転車盗防止のため、啓発活動に取り組みました。



令和6年度の総会



自転車盗被害防止啓発活動



特殊詐欺や自転車盗等の被害防止啓発活動



綴喜防犯推進委員連絡協議会創立30周年記念式典

非行少年の検挙・補導状況

令和6年中、犯罪少年として検挙補導した少年は、府内で796人（前年対比－16人）、当署で21人（前年対比±0人）でした。

〈学識別検挙補導状況〉

学識 罪種	学生・生徒						有職	無職	令和 6年	令和 5年
	うち 触法	小学生 以下	中学生	高校生	大学生	その他 の学生				
刑法犯			3	7	4		2	1	17	15
特別法犯				1		2		1	4	6
総計	0	0	3	8	4	2	2	2	21	21

（単位：人）

〈少年の検挙補導に占める刑法犯種別（令和6年中）〉

粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他の刑法犯
4	9		2	2

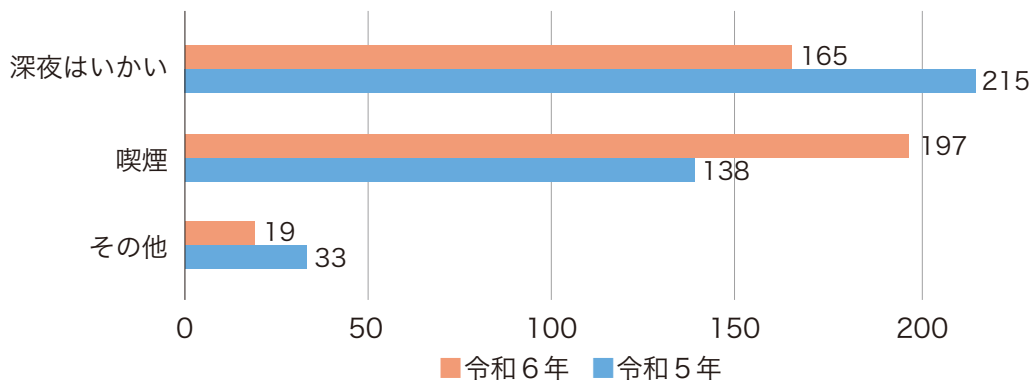
（単位：人）

福祉犯罪の検挙状況

18歳未満の児童を対象にした盗撮事犯や児童ポルノ法違反事件で5件4人（前年対比±0件－1人）を検挙しました。

不良行為少年の補導状況

不良行為少年として深夜はいかい165人、喫煙197人のほか、計381人（前年対比－5人）を補導しました。



（単位：人）

令和6年中の特別法犯検挙状況

令和6年中、当署が検挙した特別法犯は、

- 宇治田原町内の資材置場における廃棄物処理法（不法焼却）違反事件
- 京田辺市三山木における廃棄物処理法（不法投棄）違反事件
- 高速バス車内における大阪府迷惑行為防止条例（ちかん）違反事件
- 外国人グループによる鉄道営業法（無賃乗車）違反事件
- 浴場施設における性的姿態撮影及び京都府迷惑行為等防止条例（盗撮）違反事件
- 商業施設における京都府迷惑行為等防止条例（卑わいな行為の禁止）違反事件
- フリマアプリを利用した商標法違反事件
- 住宅リフォームを巡る特商法違反事件

など45件でした。

違反法令	令和6年	令和5年
迷惑防止条例	4	3
青少年健全育成条例	1	0
児童買春・児童ポルノ法	2	3
銃刀法	1	1
廃棄物処理法	5	9
特商法	1	0
商標法	1	0
その他	30	44

（単位：件）

〈商標法違反事件の検挙〉



押収した偽ブランド品

〈廃棄物処理法違反事件の検挙〉



不法焼却処分の現場



地域警察活動

地域警察官は、府民に一番身近な警察官として、制服で勤務をしています。

活動の核となる「パトカー」や「交番」の勤務員は、当署管内をパトロールして、事件や事故の初動的な対応を行います。

また、巡回連絡や交番・駐在所連絡協議会、府民協働防犯ステーション活動等を通じて、住民の要望や意見を把握し、協働して解決を図るなど、地域に密着した様々な活動を展開して「犯罪から府民を守る取組」を日々推進しています。

当署には、5交番（田辺駅前・松井山手・三山木・井手・宇治田原町）と1駐在所（大住）が設置されています。

パトロール活動

昼夜を問わずパトカーやバイクによるパトロールを実施し、特に子ども・女性・高齢者等の安全・安心のための見回りや不審者等に対する職務質問、車両検問等を実施し、住民の皆様の安全・安心のまちづくりを推進しています。



パトロールに出発するパトカー



学童登下校時のパトロール

要望・意見把握活動

交番・駐在所勤務員は、各家庭や事業所を訪問する巡回連絡、交番・駐在所連絡協議会等を通じて、皆様からの「要望・意見」を把握した上で、安全・安心のまちづくりを推進します。



巡回連絡の様子



交番連絡協議会の様子

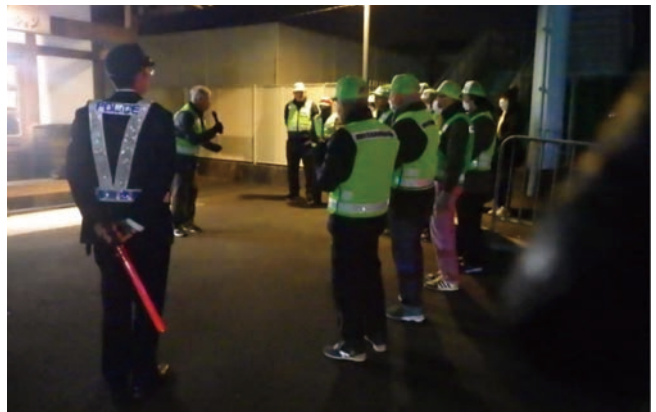
府民協働防犯ステーション活動

府民協働防犯ステーションは、地域の安全・安心に関わる様々な団体と警察官が協働し、地域の防犯力を向上させ安全・安心なまちづくりの実現を目指すネットワークです。

当署では、府民協働防犯ステーションの参画団体と合同パトロールや犯罪被害抑止のための広報啓発活動などに取り組んでいます。



「痴漢・盗撮 ZERO」広報啓発活動



合同パトロールの様子



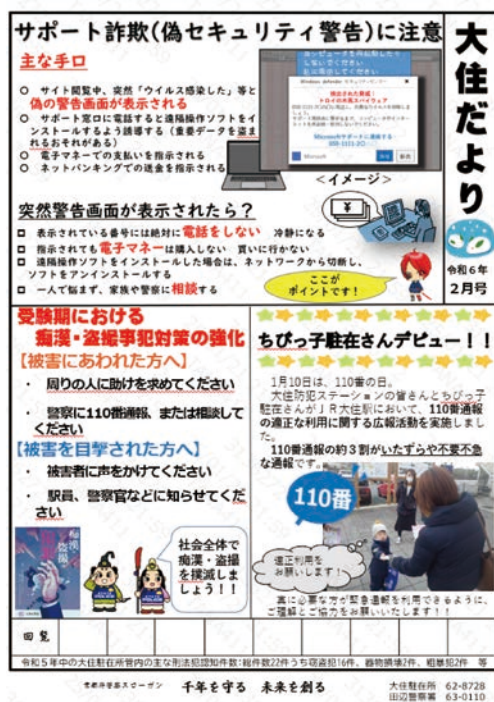
不法投棄防止のための警告看板の設置



「大住防犯マルシェ」における広報啓発活動

地域安全情報の発信

管内で発生した身近な事件・事故や地域での活動については、交番・駐在所勤務員が作成する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」でタイムリーに情報提供しています。



ミニ広報紙



交番速報

交番相談員の業務

京都府内の交番に配置されている交番相談員は、警察官の退職者から選ばれており、警察官としての経験を活かして、地理案内、遺失届及び拾得届の受付、子どもの見守り活動、いたわりテレホン活動（高齢者宅への電話による特殊詐欺等の防犯指導）など、事件・事故の取扱いなどで不在となる警察官をカバーしています。

当署では、4交番（田辺駅前・松井山手・三山木・宇治田原町）に交番相談員が配置されています。



110番の受理状況

令和6年中、京都府下の110番受理件数は、22万7,512件（前年対比+10,645件）で、1日あたりの平均受理件数は623件でした。

当署の受理件数は、4,865件（前年対比+138件）で、そのうち警察官の緊急の対応を要しない「要望・苦情・相談」や「各種照会」などの通報は約15パーセントを占めています。

急を要しない相談、各種問い合わせなどについては、関係相談窓口の利用をお願いしています。（25ページ参照）

〈110番受理件数〉

	京都府下	田辺警察署
令和6年	227,512	4,865
令和5年	216,867	4,727

（単位：件）

人材育成による人的基盤の強化

現場執行力の向上を図るための実戦的総合訓練や逮捕術訓練を実施したほか、適切な職務執行を行うため、外国語での対応や現場での実戦的な指導・教養を行いました。





交通警察活動

交通課では、幼児や高齢者などに対する交通安全教育や街頭啓発活動（Education）、道路管理者と連携した交通規制業務や許認可・免許業務（Engineering）、交通事故を防止するための交通指導取締り（Enforcement）の「3つのE」を基本に、交通事故を1件でも少なくして、交通死亡事故ゼロを実現するための活動を行っています。

関係機関・団体と連携した交通安全運動

<全国交通安全運動・交通事故防止府民運動>

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、全国交通安全運動（春・秋）や交通事故防止府民運動（夏・年末）では、交通事故防止活動を推進しています。



平安騎馬隊と学ぶ合図横断



交通安全フェスタ



サイクリングロードでの啓発



音楽隊・カラーガード隊との交通安全教室

各種交通事故防止対策

交通事故「0」を目指し、交通ボランティアの皆さんと連携した啓発活動や、交通事故に直結する速度超過違反、横断歩行者妨害違反、信号無視・一時不停止などの交差点関連違反、飲酒運転やあおり運転などの悪質・危険運転の取締り、危険運転やひき逃げ事故などの交通事故事件捜査等を行うとともに、信号機や横断歩道などの交通安全施設の設置、運転免許証や自動車保管場所証明に関する事務、子どもや高齢者に対する交通安全教育を推進し、交通事故をなくし安全で快適な交通環境を実現する活動を行っています。

〈街頭啓発・安全教育活動〉



商業施設での啓発活動



交通ボランティアとの啓発活動



通学路での啓発



自転車教室

〈悪質交通違反・重大事故事件等の検挙〉



飲酒運転取締り



交通事故捜査

令和6年中の交通事故発生状況

令和6年中、交通事故は、京都府内・田辺警察署管内ともに発生件数・死者数・負傷者数のいずれも前年と比較して減少しました。

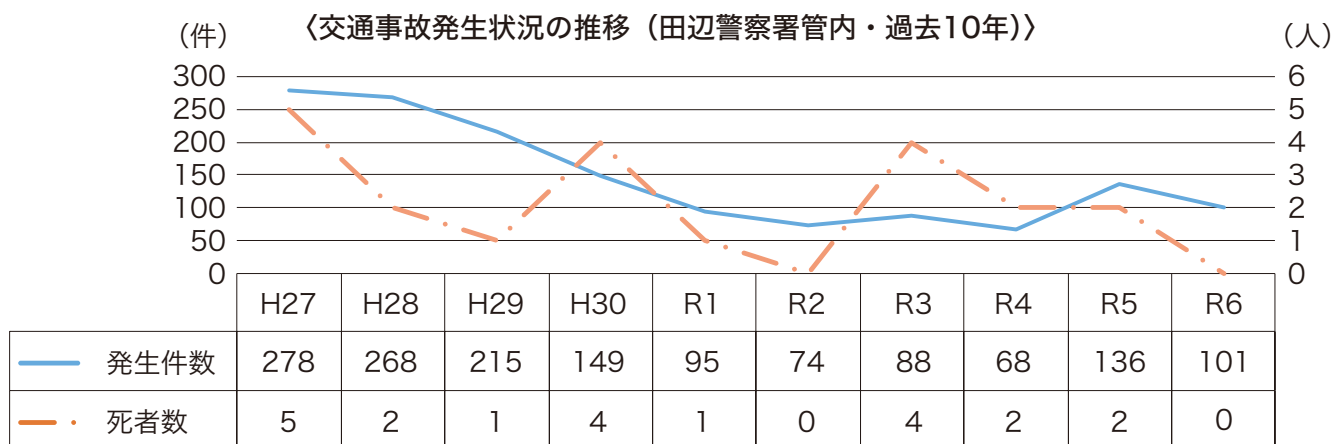
【田辺警察署管内の交通事故の特徴】

- ・国道307号線、府道八幡木津線、市道山手幹線等の幹線道路で多発しています。
- ・朝夕の通勤・通学時間帯に多発しています。

〈交通事故発生状況〉

区分	田辺警察署管内			京都府内		
	令和6年	令和5年	前年対比(%)	令和6年	令和5年	前年対比(%)
発生件数	101	136	-35 (-26%)	3,744	4,067	-323 (-8%)
死者数	0	2	-2 (-100%)	51	59	-8 (-14%)
負傷者数	114	167	-53 (-32%)	4,232	4,668	-436 (-9%)

(単位：件 [上段]、人 [中段・下段])



〈交通事故多発エリア〉



京田辺市・井手町



宇治田原町



警備警察活動

災害警備

令和6年中、当署管内では台風や豪雨などの自然災害による甚大な被害はありませんでした。当署では、豪雨・地震などの大規模な自然災害を始めとする緊急事態への対処に万全を期するため、災害装備資機材の習熟訓練や京田辺市消防本部との合同による水難救助訓練などを推進して、署員の災害対処能力の向上や関係機関との連携強化に取り組んでいます。



災害装備資機材習熟訓練



水難救助訓練

国際テロ対策

ISIL（いわゆる「イスラム国」）が我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指しするなどしており、我が国に対する国際テロの脅威は継続しています。テロを未然に防ぐためには、警察による取組だけでは十分ではなく、関係機関、民間事業者及び住民の皆さんとの緊密な連携が重要です。

当署では公共交通機関などのテロの標的となり得る施設等と「田辺テロネットワーク」を構築して官民連携によるテロ対策を推進しています。



田辺テロネットワーク総会

緊急事態対処

大地震により、警察施設が機能しなくなる事態を想定して、京田辺市商工会館への警察署機能移転訓練を実施しました。



臨時窓口の開設による住民対応



災害対策本部の開設による情報集約

極左暴力集団対策

暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、依然として「テロ、ゲリラ」の実行部隊である非公然組織を擁しながら組織の維持・拡大をもくろんで、暴力性や党派性を隠して労働運動や大衆運動に介入しています。

当署では、極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」を未然に防止するため、地域の皆さんと連携して諸対策を推進していますので、「変だな。おかしいな。」と思うことがありましたら、当署「0774-63-0110」又は「極左110番 075-441-1100」にご連絡ください。





サイバー空間の安全の確保

サイバー事案とは

サイバー事案とは、警察法において、「サイバーセキュリティが害されることその他情報技術を用いた不正な行為により生ずる個人の生命、身体及び財産並びに公共安全と秩序を害し、又は害するおそれのある事案」と定義されています。

これを分かりやすく2つの類型に分けて説明すると、

- サイバーセキュリティが害されることにより生ずる事案

システムやネットワーク、電磁的方式により記録された情報等が、正当な管理者の下で適正に維持管理され、安全性・信頼性が確保されている状態が損なわれ、法益侵害が発生している事案

例：他人のID・パスワードを用いた不正アクセス、インターネットバンキングの不正送金など

- 情報技術を用いた不正な行為により生ずる事案

行為者が一定程度の専門性が認められるような知識や技能を有し、これを犯行を容易ならしめ、又は追跡を困難にする態様で用いたり、犯罪の主要部分の実行のために使うなどした行為

例：マルウェア（不正プログラム）を用いた攻撃、ランサムウェア※など

となります。

※ ランサムウェアとは、感染すると端末等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上、そのデータを復号する対価（金銭や暗号資産）を要求するプログラムを言います。

サイバー被害防止対策

令和6年中、当署では、サイバー事案の被害防止のため、サイバー対策本部と連携して、主に青少年や高齢者を対象として、「ワンクリック詐欺」、「SNSトラブル」、「偽サイト・詐欺サイト」、「不審メッセージ」、「自画撮り被害」等のネットトラブルを疑似体験することで、その手口や対処法を学ぶことができる体験型の出前講座を管内の小・中学校や高齢者施設などで開催しました。



小学校における開催状況



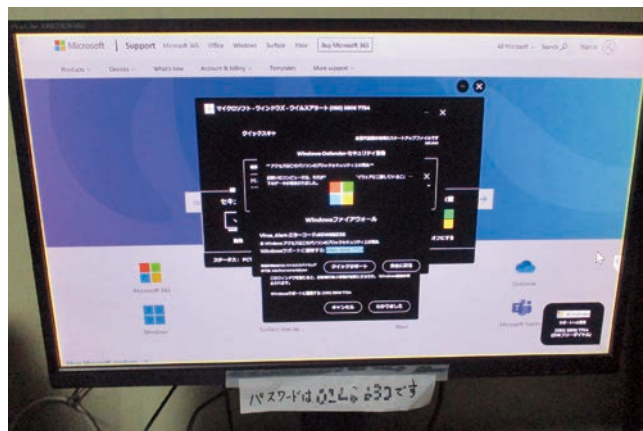
地域安全運動に伴う開催状況

サイバー事案の検挙状況

令和6年中、当署が検挙したサイバー事案は、

- 窃取したキャッシュカードを使用した電子計算機使用詐欺（特殊詐欺）事件
- SNSを利用した犯罪収益移転防止法違反（預貯金通帳等譲渡等）事件
- SNSを利用した児童買春・児童ポルノ禁止法違反（製造）事件
- 写真共有アプリを利用した通信恐喝事件
- フリマアプリを利用したチケット販売名下の詐欺（売付）事件

など12件でした。



サポート詐欺の偽警告が表示された PC 画面

サイバー攻撃対策

サイバー攻撃はその手口を巧妙化・深刻化させており、サイバー空間における脅威は深刻な情勢となっています。

こうしたことから、署員が重要インフラ事業者等を個別訪問して、サイバー攻撃を受けた際の対応要領等を説明しました。また、本部サイバー攻撃対策課と共同で管内企業に対して、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練を実施しました。

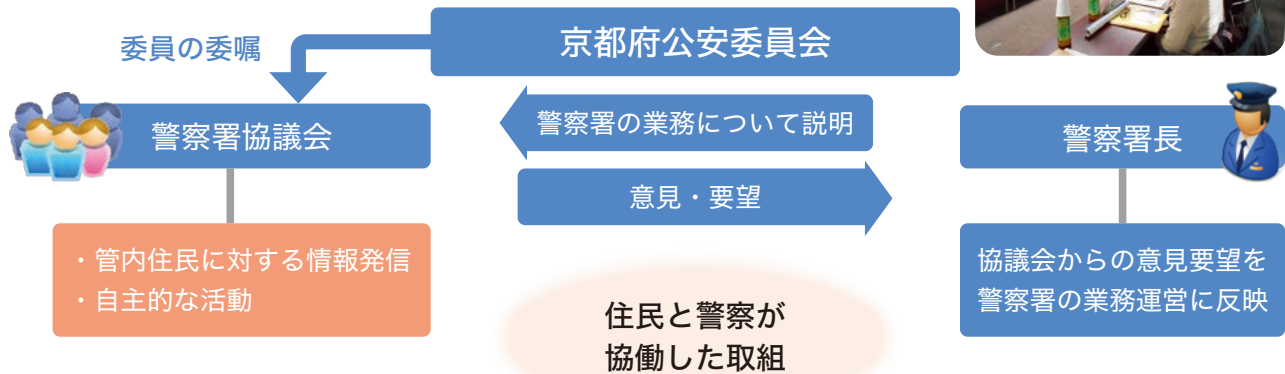


サイバー攻撃共同対処訓練



警察署協議会

警察署協議会の仕組み



田辺警察署協議会委員からの意見・要望の警察業務への反映

警察署の業務運営に地元の方々の意見・要望を反映させるため、9人に委員を委嘱し、定期的に協議会を開催しています。

開催日	諮問事項	答申内容	反映
6月24日	令和6年における各課の取組	防犯機能付き電話の普及と外国人技能実習生の自転車安全運転対策	防犯協会から2,000円の補助を受け防犯機能付き電話の普及に努めている。自転車の安全運転対策は、悪質な運転者への指導警告とともに技能実習生を受け入れている企業への指導教養も推進したい。
9月17日	サイバー犯罪被害防止対策	高齢者だけではなく、子供にも体験型講座を経験させたい	小学生向けには、高学年向けと低学年向けの2種類を用意しているので、ぜひ利用していただきたい。
12月18日	自転車、小型モビリティの交通安全対策	サイクリングロードにおける無灯火、傘差し運転の指導警告	サイクリングロードにおける啓発を引き続き継続し、交通事故に直結する自転車運転の取締りには管理者対策や啓発を推進していく。



小型モビリティの体験乗車

協議会で提案を受けた「こども110番のいえ」の視認性を向上させるための“のぼり旗”については、京都田辺ロータリークラブの協力により、実現することができました。





遺失物・拾得物の取扱い

警察署や交番に届けられた落とし物は、警察署の会計課で保管しており、速やかに落とし主へ返せるように管理しています。

令和6年中に田辺警察署で受理した遺失届（「落としました」など）及び拾得届（「拾いました」など）の件数は下表のとおりです。

年次	種別	遺失届件数（件）	拾得届件数（件）	遺失者への返還	
				件数（件）	返還率（%）
令和6年		2,906	6,502	1,561	24
令和5年		2,908	6,428	1,707	27
前年対比		-2	+74	-146	

取扱いの中で多い物品は、財布、携帯電話機、身分証明書、鍵などです。可能なものは発行元に落とし主への通知を依頼するなど、早期の返還に努めています。



警察安全相談の取扱い

警察署と交番では、管内住民等から寄せられた各種相談に対して、防犯対策等の指導・助言や他の行政機関による相談窓口等の教示を行っています。相談の内容によっては、生活安全課や刑事課と連携して、相手方に対する警告や事件化を図っています。

令和6年中の相談受理は、

府下 67,431件（前年対比 +3,852件）

当署 1,661件（前年対比 +404件）

と大幅に増加しました。

主な相談受理状況は、

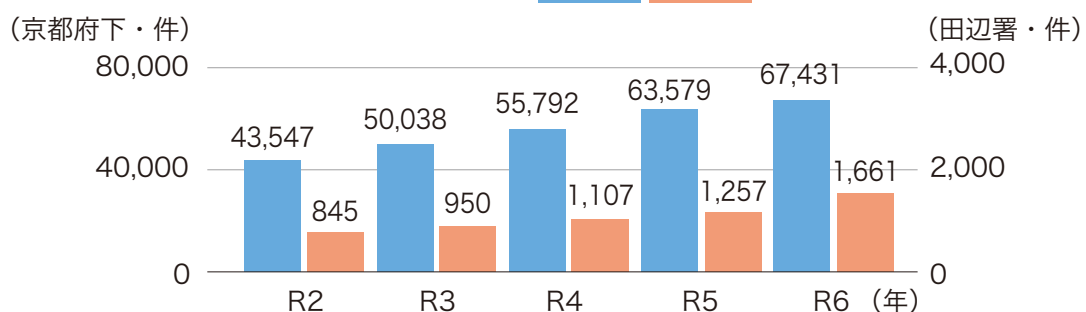
- 刑事事件に関する事
- 犯罪による被害防止に関する事
- 家庭・職場・近隣関係（家事問題）に関する事

が挙げられます。



相談電話は
#9111 又は
0774-63-0110

〈警察安全相談件数の推移（京都府下 田辺署）過去5年〉





犯罪被害者支援

警察は、被害者相談窓口を設け、犯罪被害者ご本人だけでなく、ご家族などからの相談被害の届出、被疑者の検挙、被害の回復・軽減、再発防止などを通じ、犯罪被害者と最も密接に関わり、犯罪被害者を保護する役割を担う機関として、犯罪被害者の視点に立って

- 捜査等の過程における情報提供
- 精神的被害の回復への支援
- 経済的負担の軽減に資する支援
- 安全の確保、性犯罪被害者への支援等
- 関係機関、団体との連携

などを行っています。

警察では、被害者支援団体等との連携・協力や広報啓発活動などを行い、「犯罪を許さない」という気運の醸成と社会全体で被害者を支える社会作りに向けた取組を推進しています。



■ 綴喜犯罪被害者支援連絡協議会

犯罪被害者への支援に関して、関係機関及び団体の相互連携・協力を目的としたもので、京田辺市社会福祉センターで総会を開催しました。

同会では、犯罪被害者のカウンセリング等に取り組む京都府警察本部警務部臨床心理士による講演を拝聴するなどして、被害者支援の重要性を再確認しました。



綴喜犯罪被害者支援協議会の開催状況





警察官等採用試験の受験勧奨活動

大学や専門学校における業務説明会の開催やリクルーター活動等により、警察の魅力を発信して優秀な人材確保に努めました。

また、警察業務を広報するため、地域や関係団体のイベントにも積極的に参加し、警察ブースを出展して体験活動を行いました。



たなべ健康まつり会場における体験活動



専門学校における業務説明会



大学における業務説明会



中学校における業務説明会

警察官・警察職員の採用情報

京都府警察では、毎月警察本部で業務説明会を開催しています。LINE、X (旧 Twitter)、Instagram などで業務説明会の案内を始めとした採用情報を配信しています。

京都府警察採用情報
ホームページ



京都府警察本部
採用係公式 LINE



京都府警察本部
採用係公式 Instagram



京都府警察本部
採用係公式 X (旧 Twitter)



京都府警察公式
YouTube チャンネル





相談窓口一覧

警察総合相談室

短縮ダイヤル #9110

月～金 9:00～17:45
(休日・年末年始の閉庁日を除く)

性犯罪相談ダイヤル「ハートさん」

(0120) 8103-39

短縮ダイヤル #8103

毎日 24時間
性犯罪などの被害に関する相談

ストーカー相談

(075) 415-1124

毎日 24時間
京都ストーカー相談支援センター (KSCC)
ストーカーに関する相談

悪質商法110番

(075) 451-9449

毎日 24時間
訪問販売に関するトラブルやキャッチセールス
商法などの悪質商法被害に関する相談

ちかん・盗撮 ZERO 相談

(075) 682-0913

毎日 24時間
駅や電車内での痴漢や盗撮などの被害相談

違法薬物110番

(075) 451-7957

毎日 24時間
麻薬、覚醒剤などの薬物に関する相談や情報

ヤングテレホン

(075) 551-7500

毎日 24時間
非行問題や少年の犯罪被害等に関する相談

暴力110番

(075) 451-6888

毎日 24時間
暴力団からの不当、不法な要求などの相談

拳銃情報110番

(0120) 10-3774

毎日 24時間
拳銃などの銃器に関する情報や相談

極左110番

(075) 441-1100

毎日 24時間
極左暴力集団に関する情報や相談

聴覚や言語に障害のある方のための110番通報

FAX110番 **(075) 415-3110** メール110番 <http://kyoto110.jp/>



田辺警察署のしくみ

会計課

遺失届、拾得届など

警務課

警察証明、犯罪被害者支援、情報公開、広聴、警察安全相談など

生活安全課

ストーカー・DVの対応、少年の非行防止、地域安全対策
行方不明届、古物営業・銃砲等の許認可、悪質商法の取締りなど

地域課

地域住民に密着したパトロールや巡回連絡などの各種活動
交番、駐在所、パトカー勤務員による事件事故の初動対応

刑事課

殺人・傷害・窃盗・詐欺等の刑法犯や薬物・銃器犯罪の捜査
暴力団・組織犯罪対策・取締りなど

交通課

交通事故防止活動、交通指導取締り、交通事故捜査
運転免許証事務、道路使用許可、ガレージ証明など

警備課

災害救助活動、テロ・サイバー攻撃等の未然防止
重要施設の警戒、外国人不法滞在者の摘発など



田辺警察署 (0774) 63-0110

井手	交番	(0774) 82-2004
田辺駅前	交番	(0774) 62-3617
三山木	交番	(0774) 62-8727
大住	駐在所	(0774) 62-8728
宇治田原町	交番	(0774) 88-2104
松井山手	交番	(0774) 62-1011